

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第33条第3項の規定により、「京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価書」及びこれを要約した書類（以下「評価書等」という。）が提出されましたので、条例第34条第1項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、評価書等を縦覧に供します。

令和7年8月7日

京都市長 松井 孝治

1 事業者の名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地

日本郵便株式会社

代表取締役社長 小池 信也

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

京都駅ビル開発株式会社

代表取締役社長 橋本 修男

京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

京都プロジェクト（仮称）

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

延べ面積 約119,000m²

高さ 約60m

3 対象事業実施区域

京都市下京区東塩小路町843番地12他

4 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(2) 縦覧の期間

令和7年8月7日から同年9月8日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧の時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

5 評価書等を掲載するホームページのアドレス

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課のホームページから、評価書等を閲覧することができます。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000344018.html>

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)